

# 医療介護総合確保促進法に基づく

令和2年度

岩手県計画

令和3年3月

岩手県

## (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 187,567 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域	
事業の実施主体	岩手県、医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>限られた医療資源のもとで、ICTを活用した医療機関相互又は医療機関と介護施設との医療情報ネットワークシステムを構築するとともに、周産期医療機関の機能分化と連携を推進することにより、地域において病状等に応じた適切な医療が切れ目なく提供される体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○周産期医療情報ネットワークシステム参画医療機関・市町村割合 98.6% (令和元年度) → 100% (令和2年度)</li> <li>○県立病院診療情報共有システム連携データ項目数 8項目 (令和元年度) →14項目 (令和2年度)</li> </ul> <p>※患者基礎情報や病名を除く検査や画像等の診療データ分</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内の周産期医療機関が妊婦の診療情報を相互に共有し連携する「岩手県周産期医療情報ネットワークシステム (いーはとーぶ)」及び「周産期電子カルテ」の整備により、周産期医療機関の機能分化のもと、妊婦の分娩リスクに応じて適切な医療機関で周産期医療が提供される体制を確保する。</li> <li>○ 県内9医療圏全てに基幹となる病院を有する県立病院に診療情報連携システムを整備することで、病院の機能に応じた役割分担を推進し圏域を越えた効率的な連携体制を構築するほか、患者紹介や救急搬送時のデータ共有による患者サービスの向上を図る。</li> <li>○ 全県的な診療情報連携を可能とするネットワークシステム構築のため、必要機能や運営方法について、県内医療機関や関係団体への調査・分析に基づいた検討を実施する。</li> </ul>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「いーはとーぶ」参画医療機関・市町村数 74箇所</li> <li>○ 県立病院診療情報共有システム連携拡大施設数 18施設</li> </ul>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>地域医療構想の実現に向けた医療機関の機能分化のもと、患者情報を共有するネットワークシステムの構築・運用による医療・介護機関の連携を図ることにより、患者の病状に応じた適切な機能を有する医療機関において効率的かつ効果的に医療が提供される体制の確保が期待される。</p> <p>また、周産期医療情報連携により、県内各地域の周産期医療機関相互及</p>	

	<p>び市町村が妊産婦の医療情報を共有することが可能になり、妊産婦の分娩リスク応じた医療やケアが適切な機関において円滑に提供される体制が構築される。</p> <p>さらに、各地域で構築された医療情報ネットワーク間の連携について検討することにより、全県的な診療情報連携体制の目指すべき方向性が整理される。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 187,567	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 106,439
		基金	国(A)	(千円) 124,895			民
			都道府県 (B)	(千円) 62,448		うち受託事業等(再掲) (注2)	
			計(A+B)	(千円) 187,343			
		その他(C)	(千円) 224				
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No.2 (医療分)】 病床機能分化連携施設設備整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,792,245 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手中部区域							
事業の実施主体	北上済生会病院							
事業の期間	令和2年4月1日～令和2年8月4日 ※施設完成引渡予定日							
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源の効率的な再編及び地域医療の確保に配慮しつつ、病院における患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境等の改善を促進し、もって医療施設の経営の確保を図る必要がある。							
	アウトカム指標：現有病床の10%以上削減 ○北上済生会病院 79床減(削減率26.4%) (299床→220床)							
事業の内容	地域医療構想の推進を図るために必要な施設・設備の整備に対して支援する。							
アウトプット指標	施設設備整備病院数 1病院(令和2年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	岩手中部区域は、既存病床数(1,749床)が基準病床数(1,616床)を上回る病床過剰地域(108.23%)であることから、病院の建替等を支援することにより、現有病床の削減等を通じて将来の医療需要に対応した医療提供体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,792,245			73,063	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)			(千円)		(注2)
その他(C)		(千円)	(千円)					
			1,682,651					
備考(注3)								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 医科歯科連携推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,140 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の口腔管理による各種治療の副作用や合併症の予防・軽減など、患者の生活の質の向上を図るため、地域医療構想に基づき、研修会の開催や病院等への歯科医師等の派遣を通じて、連携体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： がん診療医科歯科連携紹介数 11 病院・1,581 人 (令和 30 年度) → 11 病院・1,600 人 (令和 2 年度)</p>					
事業の内容	医科歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会及び実態調査を実施する。がん診療連携拠点病院等の患者に対して口腔機能の向上を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を派遣する。					
アウトプット指標	<p>○医科歯科連携推進及び患者の口腔ケア研修会の開催 6 回 (平成 30 年度) → 6 回 (令和 2 年度)</p> <p>○歯科医師及び歯科衛生士の派遣回数・人数 13 回・15 名 (平成 30 年度) → 13 回・15 名 (令和 2 年度)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会や実態調査の実施及び病院への歯科医師等の派遣により、医科・歯科連携体制の構築が図られ、歯科医療機関への紹介が推進される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,140	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 2,760		民	(千円) 2,760
		都道府県 (B)	(千円) 1,380			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 4,140			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4 (医療分)】 産科医療施設等整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 20,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	民間医療法人等						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、周産期母子医療センターとその他の病院・診療所との役割分担のもと、地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して妊娠・出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年)  H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28）  H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16）  H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28）  ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$						
事業の内容	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所を新規開設する場合又は産婦人科診療所において常勤産科医を新たに確保して分娩取扱を再開する場合に、開設等に係る諸費用を補助する。						
アウトプット指標	補助件数：1件						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩取扱診療所がない市町村において、分娩取扱診療所の新設又は常勤産科医の新規確保を伴う再開が行われることにより、周産期母子医療センターとの役割分担・連携のもとに地域において妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制が構築され、周産期死亡率の減少につながることで期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 13,333	民	(千円) 13,333	
			都道府県(B)	(千円) 6,667			
			計(A+B)	(千円) 20,000			うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 モバイル型分娩監視装置整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,474千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	周産期母子医療センターを設置する法人等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医の不足・地域偏在や分娩取扱医療機関の減少など、本県の周産期医療を取り巻く厳しい状況において、沿岸・県北等の妊婦が容体の急変等により、総合周産期母子医療センター等に搬送する場合、長距離移動を強いられ、妊婦及び胎児のリスクが高まる状況にある。</p> <p>このため、モバイル型の分娩監視装置を導入することにより、妊婦のリスクに応じた適切な医療が提供される体制を構築し、安心して出産できる環境を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年)  H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28）  H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16）  H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28）  ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	リスクの高い妊婦の状態を遠隔でモニタリングし、緊急出産等の低減を図るとともに、妊婦の救急搬送中の計測データをリアルタイムに周産期母子医療センターに送信することにより、円滑な受入態勢の構築を図るため、モバイル型妊婦胎児遠隔モニターを周産期母子医療センターが整備する場合に、同機器の整備に係る経費を補助する。					
アウトプット指標	装置導入医療機関：6病院（周産期母子医療センター）					
アウトカムとアウトプットの関連	モバイル型妊婦胎児遠隔モニターを導入することにより、計測データをリアルタイムで搬送先の医師及びコメディカルが共有することにより、搬送中に同乗する救急救命士（消防機関の救急車）、看護師（病院の救急車）等に必要な処置を指示することが可能となり、総合周産期母子医療センターでは、院内の受け入れ態勢をスムーズに行うことができ、迅速な処置が可能となるため、新生児死亡率の低下にも寄与する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,474	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 8,316		
			都道府県	(千円)	民	(千円)

		(B)	4,158		8,316
		計(A+B)	(千円) 12,474		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。





事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 在宅医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,778千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、市町村等					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療介護資源の不足・偏在がある当県において地域包括ケアシステムの構築を進めるため、市町村への側面支援や、医療圏単位の広域の在宅医療連携体制の構築に取り組む必要があるほか、人生の最終段階に向け、患者の意思を尊重した医療の提供体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 19市町村（令和元年度末）→20市町村（令和2年度末）</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の市町村を事業区域とする在宅医療連携拠点を設置する場合の在宅医療連携拠点の運営に係る経費等を補助</li> <li>○ 保健所を実施主体とする医療圏単位の在宅医療の連携体制構築に係る会議・研修等を実施</li> <li>○ アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の普及啓発に向けた相談員研修や住民向け講座等の実施</li> </ul>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療連携拠点を運営する事業体数： 12か所（令和元年度末）→13か所（令和2年度末）</li> <li>○ 医療・介護従事者向けACP研修実施回数：1回</li> </ul>					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療連携拠点の運営等が活発化し、広域での在宅医療連携体制の構築や、市町村の在宅医療・介護連携の取組が深化することを期待すること。また、ACPの実践が可能な医療・介護従事者等の育成を図ることにより、患者の意思を尊重した在宅医療等の提供体制が整備される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,778	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,448
	基金	国(A)	(千円) 11,185		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 5,593			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 16,778			(千円)
		その他(C)	(千円)			2,680
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅医療推進協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 404千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりが求められているため、関係機関による協議を通じて課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療・介護連携推進事業に取り組む市町村数 19市町村（令和元年度末）→20市町村（令和2年度末）</p>					
事業の内容	医療、介護、市町村等の在宅医療に関わる各機関を構成員とする在宅医療推進協議会を設置し、本県の在宅医療を取り巻く課題や今後の推進方策について協議を行う。					
アウトプット指標	協議会開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	在宅医療に関する課題の共有、各職能団体等との連携促進等を通じ、在宅医療・介護連携の取組みが深化することを期待するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 404	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 269
		基金	国(A)	(千円) 269	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 135		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 404		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No.8 (医療分)】 多職種連携研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,814千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、医療と介護の関係者が連携し、在宅医療を提供できる体制を構築するため、在宅医療に対する理解促進を図るとともに在宅医療に従事する人材の育成が必要となっている。							
	アウトカム指標： 人口10万人あたり訪問診療を受けた患者数（全県） 3,302.2人（平成29年） → 3490.7人（令和2年）							
事業の内容	県内の各地域において、医師等医療従事者に対する在宅医療の理解促進及び技術習得のための研修会や、地域住民等が在宅医療の理解するための研修会等を実施する。							
アウトプット指標	在宅医療人材育成研修の実施団体数：12団体							
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業により、医療と介護の多職種連携を実現する動きが職能団体等を中心に活発化し、在宅医療に取り組む医療機関が増加することを期待するもの。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		その他(C)		(千円)			5,876	
8,814		5,876	5,876					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No.9 (医療分)】 訪問看護研修会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 394千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域				
事業の実施主体	岩手県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、必要性が増す在宅医療の要となる訪問看護を適切に推進し、質の高い訪問看護を提供するため、担い手となる看護職員を対象とした研修の実施を通じて人材を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーションあたりの看護師数（常勤換算後） 4.0人（平成29年）→4.5人（令和2年）</p>				
事業の内容	訪問看護ステーションに勤務する看護職員が医療機関において、医療機関に勤務する看護職員が訪問看護ステーションにおいて、実習を含めた研修を相互に実施する。				
アウトプット指標	○研修会の開催：1回				
アウトカムとアウトプットの 関連	本研修の受講を通じて、在宅医療に関わる看護職員の資質向上を図るとともに、医療機関と訪問看護事業所の連携の促進を通じて、患者が在宅療養を行う体制を整備するとともに、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の確保・定着を期待するもの。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 394	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国(A)	(千円) 263		民 (千円) 263
		都道府県 (B)	(千円) 131		
		計(A+B)	(千円) 394		うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 263
		その他(C)	(千円)		
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 10 (医療分)】 高次脳機能障がい者地域支援体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,918 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高次脳機能障がい者が受傷・発症から社会復帰するまで、切れ目なく適切な相談支援が受けられるよう、地域の医療、福祉及び行政等の関係機関との連携による地域の支援体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：地域の支援拠点における相談支援件数（累計） 平成30年度1,110件→令和2年度：1,480件以上					
事業の内容	県の支援拠点機関に地域支援コーディネーターを配置し、支援者を対象とした研修の実施や地域支援拠点への訪問等、地域での高次脳機能障がい者への取組みを支援する。					
アウトプット指標	○ 地域の支援者を対象とした研修会開催回数：1回 ○ 地域の支援拠点訪問回数：18回					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療・福祉・行政等関係機関の連携による地域の支援体制を整備し、高次脳機能障がい者に対する支援の充実を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,918	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 2,823		民	(千円) 2,823
		都道府県 (B)	(千円) 1,412			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 2,823
		計(A+B)	(千円) 4,235			
		その他(C)	(千円) 1,683			
備考(注3)	R01年度基金、R02年度基金を活用して実施					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 11 (医療分)】 在宅歯科医療連携事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,412千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護施設や在宅の外来受診困難者等及び介護支援専門員等の介護関係 者の歯科医療ニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野 との連携体制の構築を図ろうとするもの。							
	アウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数 169箇所（令和元年度末）→ 175箇所（令和2年度末）							
事業の内容	岩手県歯科医師会に「在宅歯科医療連携室」を設置し、在宅歯科医療や 口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の相談受付及び在宅歯科医療機器 の貸出し等の業務を実施。							
アウトプット指標	○在宅歯科医療連携に関する相談件数 28回（平成30年度）→ 30回（令和2年度） ○在宅歯科医療機器の貸出件数 40回（平成30年度）→ 40回（令和2年度）							
アウトカムとアウトプット の関連	在宅歯科実施診療の紹介及び在宅歯科医療機器の貸出業務を実施する ことにより、地域の在宅医療を担う歯科医療機関の拡大が図られ、併せ て介護施設等との連携により在宅歯科医療の推進が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
		(A+B+C)		2,412			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 1,608	
		基金	国(A)					(千円)
			都道府県 (B)					(千円) 804
			計(A+B)					(千円) 2,412
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅医療体制支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,747 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	(一社) 岩手県医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するうえで、開業医の24時間対応が大きな負担としてあげられていることから、地域の状況に応じて医師の負担軽減に資する取り組みを進め在宅医療提供体制を構築していく必要がある。						
	アウトカム指標：モデル地区における連携医療機関数 9施設(令和元年度末)→10施設(令和2年度末)						
事業の内容	<p>1 居宅等における医療の推進に係る協議組織設置運営事業 事業全体の企画調整、実施評価等を行う組織を設置する。</p> <p>2 居宅等における医療提供に係る支援調整事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅医療支援センターの設置・運営 コーディネーターを配置し、在宅医療に係る相談対応や病院と診療所の連携体制構築のための調整等を行う。</li> <li>・ 県内1地区をモデル地区として、病院と診療所の連携体制を構築し、在宅医不在時の患者支援体制を整備する。</li> </ul>						
アウトプット指標	コーディネーター等配置人数：2名						
アウトカムとアウトプットの 関連	コーディネーター等を配置し、モデル地区において支援調整を行うことにより、在宅医療に従事する医療機関の連携体制を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,747	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 7,832	民	(千円) 7,832	
			都道府県 (B)	(千円) 3,915			
			計(A+B)	(千円) 11,747			うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)							



事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 13 (医療分)】 かかりつけ医普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 330 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師不足や分娩取扱施設の減少など、本県の周産期医療を取巻く環境が危機的状況にある中、妊娠・出産を希望する方や妊産婦等に対し、そのリスクに応じた適切な産科医療機関（かかりつけ医）を持つことを推奨するほか、リスクに応じた適切な受療行動を促すことにより、周産期医療従事者の負担軽減を図るとともに、妊産婦に対する適切な周産期医療を提供する必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（産婦人科） 98人（平成30年）→ 108人（令和2年） ※ 令和5年までに125人の産婦人科医師数を目指すこととして岩手県医師確保計画を策定</p>						
事業の内容	地域の周産期医療体制の確保を図るため、妊娠・出産を希望する方及び妊産婦等に対する周産期医療に関する必要な知識の普及や適切な受療行動を促すガイドブックを作成・配布する。						
アウトプット指標	○配布先機関数：市町村母子保健担当課・産科医療機関・看護師等養成所等100箇所						
アウトカムとアウトプットの 関連	妊娠・出産を希望する方及び妊産婦等に対し、周産期医療に関する必要な知識の普及を図るとともに、リスクに応じた適切な産科医療機関（かかりつけ医）の受診等、適切な受療行動を促すことにより、県内どの地域においても妊産婦のリスク等に応じた適切な周産期医療の提供が図られるほか、医師の負担軽減による産婦人科医師の定着・確保が期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 330	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 220		民	(千円) 220	
		都道府県 (B)	(千円) 110			うち受託事業等(再掲)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 330				220
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							



事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																									
事業名	【No.1 (介護分)】 岩手県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 947,742 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域																									
事業の実施主体	岩手県																									
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	介護を要する高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう地域密着型サービスの提供体制の充実を支援する。 アウトカム指標：地域密着型特別養護老人ホーム等の合計床数 4,216 床																									
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 / 月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広域型特別養護老人ホーム</td> <td>60 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>広域型特養併設ショート</td> <td>6 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29 床 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 / 月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>36 床 (4 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床 / 月分 (1 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>40 床 (1 カ所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等の消毒、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。</p>		主な整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	整備予定施設等		広域型特別養護老人ホーム	60 床 (1 カ所)	広域型特養併設ショート	6 床 (1 カ所)	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)	認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)	介護医療院	40 床 (1 カ所)
主な整備予定施設等																										
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																									
整備予定施設等																										
広域型特別養護老人ホーム	60 床 (1 カ所)																									
広域型特養併設ショート	6 床 (1 カ所)																									
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 カ所)																									
小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)																									
認知症高齢者グループホーム	36 床 (4 カ所)																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床 / 月分 (1 カ所)																									
介護医療院	40 床 (1 カ所)																									
アウトプット指標	<p>1 地域包括ケアシステムの実現に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型介護老人福祉施設 1,503 床 (6 期末) → 1,643 床 (R3.3)</li> <li>・認知症高齢者グループホーム 2,460 床 (6 期末) → 2,573 床 (R3.3)</li> </ul> <p>2 消毒液等配布施設・事業所数 2,000</p> <p>3 消毒・洗浄を行った施設・事業所数 9</p> <p>4 簡易陰圧装置・換気設備の設置施設・事業所数 17</p>																									
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域密着型特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの合計床数を増とする。																									

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 364,230	(千円) 242,820	(千円) 121,410	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 141,322	(千円) 94,215	(千円) 47,107	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 89,600	(千円) 59,733	(千円) 29,867	(千円)	
	⑤民有地マッチング事業	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 352,590	(千円) 235,060	(千円) 117,530	(千円)	
	⑦介護職員の宿舍施設整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 947,742	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 631,828		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県(B)	(千円) 315,914			
		計(A+B)	(千円) 947,742			
	その他(C)	(千円)				
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.14 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (セミナー)			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,403 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、高校生や医学奨学生を対象としたセミナーを通じて医師の養成・確保や地域偏在解消を図る必要がある。								
	アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人 (平成30年) →141.6人 (令和2年)								
事業の内容	医師確保計画 (新・岩手県医師確保対策アクションプラン) に基づき、高校生や医学奨学生対象のセミナーの開催や、奨学金制度周知等を行う。								
アウトプット指標	○各種セミナーの開催回数：4回 ○各種セミナーの参加者数：180人								
アウトカムとアウトプットの関連	医師を目指す動機付けや地域医療従事者への関心を持続させることにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		4,403			2,935		
		基金	国 (A)			(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)			1,468
			計 (A+B)			(千円)			4,403
	その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15 (医療分)】 医師確保対策推進事業 (貸付金)			【総事業費 (計画期間の総額)】 284,700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。奨学金による計画的な医師養成により、地域の公的病院での医師確保や地域偏在解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人 (平成30年) →141.6人 (令和2年)</p>					
事業の内容	岩手医科大学地域枠特別推薦入試A、岩手医科大学地域枠特別推薦入試B、岩手医科大学地域枠特別入試C及び東北大学医学部医学科・岩手県地域枠入試により入学した医学部生で、将来、県内の公的病院等に医師として従事する意思を有している者に、岩手県が修学資金の貸付けを行う。					
アウトプット指標	○新規貸付者数：30人					
アウトカムとアウトプットの関連	地域枠奨学金による医師養成事業を実施することにより、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 284,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 189,800	民	(千円) 189,800
			都道府県 (B)	(千円) 94,900		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 284,700		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 医師招聘推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,576 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和 2年4月1日～令和 3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、即戦力となる医師の招聘、医師の定着への取組を通じて県内医師不足の解消を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県外からの招聘医師在籍数（H28以降累計） 20人（令和元年度）→25人（令和2年度）</p>					
事業の内容	本県出身の医師や地域医療に関心の高い医師など県外に在住する招聘可能性のある医師への訪問活動や広報活動等に取り組む、即戦力となる医師を確保する。					
アウトプット指標	県外医師等面談の実施回数：140回					
アウトカムとアウトプット の関連	他県在住の本県出身医師、本県地域医療に興味のある他県出身医師等に対し訪問活動を行い、即戦力医師招聘を行うことで、県内の医師不足の解消を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,576	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,384
	基金	国(A)	(千円) 4,384		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,192			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 6,576			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17 (医療分)】 臨床研修医定着支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,214 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっており、県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、臨床研修医の確保と定着を図り、医師不足の解消を図る必要がある。							
	アウトカム指標： 研修医のマッチング割合（定員数に対するマッチング者の割合） 62.0%（令和元年度）→62.0%（令和2年度）							
事業の内容	臨床研修医の確保に向けた臨床研修病院合同説明会や質の高い研修プログラムの提供に向けた指導医講習会などの各種セミナーを開催する。							
アウトプット指標	○臨床研修病院合同面接会の開催回数：1回 ○臨床研修病院合同面接会参加者数（のべ）：57人（令和元年度） ○指導医講習会開催回数：1回 ○指導医講習会修了者数：639人（令和元年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	合同面接会や各種セミナーの開催により、臨床研修医の受入体制の充実を図り、県内の病院における臨床研修医の確保と研修修了後の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		14,214		9,476		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)						
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,468千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、医師の配置調整等を通じて地域偏在解消を図る必要がある。					
	アウトカム指標：人口10万人対病院勤務医師数 136.3人(平成30年)→141.6人(令和2年)					
事業の内容	医師のキャリア形成等の相談業務を行うため専任医師を配置するほか、奨学金養成医師の配置調整を行うため配置調整会議を開催する。					
アウトプット指標	○配置調整会議の開催回数：3回 ○配置調整医師数：136人 ○地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%					
アウトカムとアウトプットの関連	奨学金養成医師の義務履行とキャリア形成の両立を支援しながら、配置調整を進めることにより、養成医師の多くが本県に定着し、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 19,468	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,002
		基金	国(A)	(千円) 12,978		(千円) 6,976
			都道府県 (B)	(千円) 6,490		
			計(A+B)	(千円) 19,468		
			その他(C)	(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 6,976
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.19 (医療分)】 中核病院診療応援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,282千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	岩手中部区域、両磐区域、釜石区域、二戸区域					
事業の実施主体	市町村、医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、特定診療科の医師不足が続いていることから、開業医による地域の中核病院に対する診療応援体制の構築を通じて医師の勤務環境の改善や負担軽減等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：  ○開業医による診療応援回数  49回（令和元年度）→ 49回（令和2年度）  ○開業医による定期的な診療応援回数  54回（令和元年度）→ 66回（令和2年度）</p>					
事業の内容	<p>1 公的病院の常勤医が学会出席等で不在となるときに、市町村が地元医師会の協力のもとに行う開業医等による診療応援体制の整備に対して補助する。</p> <p>2 県立病院が休日・夜間当番日のときに、地元開業医等の派遣による診療協力を受け、診療体制の確保を行う事業に対して補助する。</p>					
アウトプット指標	○中核病院を支援する市町村への補助：1市町村 ○地元開業医の診療応援を受ける中核病院への補助：4病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	中核病院と地元開業医が連携することにより、切れ目のない地域医療提供体制を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,282	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 887 (千円) うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 887		
			都道府県 (B)	(千円) 443		
			計(A+B)	(千円) 1,330		
			その他(C)	(千円) 3,952		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.20 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 664 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の人口10万人当たりの医師数は、全国と比較して低い水準にあり、県北・沿岸地域の医師不足など医師の地域偏在が続いている。県民が必要な医療を適切に受けることができる体制の実現のため、関係機関による協議を通じて、医師の養成・確保や地域偏在解消に係る課題の明確化や施策の具体化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○人口10万人対病院勤務医師数 136.3人（平成30年）→141.6人（令和2年）</p>					
事業の内容	地域医療対策協議会を開催し、地域医療関係者との意見調整を行う。					
アウトプット指標	地域医療対策協議会開催回数：2回					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療対策協議会において、医師確保計画（新・医師確保対策アクションプラン）に基づく事業の進捗状況等についての情報を共有し、本県の医師確保対策に係る協議を行うとともに、キャリア形成プログラムに基づく奨学金養成医師の派遣調整や同プログラムの改善等について協議を行うことにより、養成医師の多くが本県に定着し、地域の公的病院における勤務医師数の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 664	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 442
		基金	国(A)	(千円) 442	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 222		うち受託事業等(再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 664		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 21 (医療分)】 障がい者歯科医療対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,822 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	障がい児者がその障がいの程度に応じて、適切な医療機関で治療が受け られるよう、各地域において中程度以下の障がいを有する患者の歯科治療 を行うことができる歯科医療従事者の確保が求められている。					
	アウトカム指標：障がい児者・高齢者福祉施設への口腔ケア等実施数 63 施設 (平成30年度) → 65 施設 (令和2年度)					
事業の内容	障がい児者に対する歯科診療が円滑に実施できるよう、治療技術を習得 する研修会の開催や実践的スキルを習得する臨床研修を実施する。					
アウトプット指標	○研修会開催回数・受講者数 4回・181人 (平成30年度) → 4回・181人 (令和2年度) ○臨床研修実施数・参加者数 2組・4人 (平成30年度) → 2組・4人 (令和2年度)					
アウトカムとアウトプット の関連	障がい児者歯科医療に関する知識・技術を習得する研修を実施し、障が い児者歯科診療を担う歯科医療従事者を県内各地域において養成・確保す ることにより、医療機関の役割分担のもと、障がいの程度に応じた適切な 歯科医療を提供することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,822	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 1,881 (千円) 1,881 うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円) 1,881
		基金	国 (A)	(千円) 1,881		
			都道府県 (B)	(千円) 941		
			計 (A+B)	(千円) 2,822		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 22 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 67,586 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて産科医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59人（令和元年度）→59人（令和2年度）</p>						
事業の内容	産科医等に対して分娩手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	<p>○手当支給者数：59人（令和元年度59人）</p> <p>○手当支給施設数：11病院（令和元年度11病院）</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,586	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 13,992	
		基金	国(A)	(千円) 22,027		民	
			都道府県 (B)	(千円) 11,013			(千円) 8,035
			計(A+B)	(千円) 33,040			うち受託事 業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円) 34,546		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.23 (医療分)】 新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,310 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科医などの特定診療科の医師不足が続いていることから、医師の勤務環境の改善や負担軽減等のため、処遇改善を通じて新生児医療担当医の離職防止や安全な医療の確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 142人以上（令和2年）					
事業の内容	NICUにおいて新生児医療に従事する医師に対して新生児担当手当等を支給する医療機関に対し、経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	○手当支給者数：7人 ○事業実施医療機関数：1医療機関					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児医療担当医の勤務環境や処遇の改善を図ることにより、勤務医の離職防止や医療安全を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 582	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 291		582
			計(A+B)	(千円) 873		うち受託事 業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円) 437		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.24 (医療分)】 周産期臨床技術研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,313 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年) H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28） H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16） H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28） ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	周産期医療従事者の医療技術の向上を図ることにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る高度専門的な医療を効果的に提供する体制を整備することを目的に、母体救命に係る研修会を実施する。					
アウトプット指標	○周産期医療関係者等を対象とした研修会の実施回数：3回 ○研修終了者数：40人					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,313	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,542	民	(千円) 1,542
			都道府県 (B)	(千円) 771		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計(A+B)	(千円) 2,313		(千円) 1,542
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.25 (医療分)】 新生児蘇生法研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,364千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>妊娠や出産の高齢化による早産や産後出血などの危険性の高まりを背景として、高度産科救急研修に対するニーズが高まるなど、産科医療の担い手不足を解消し、安心・安全な産科医療の体制整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○周産期死亡率（人口千人対）：4.3(平成30年)→3.8(令和2年)  H30：4.3（出生：7,615 死亡：33 22週以後：28）  H29：2.8（出生：8,175 死亡：23 22週以後：16）  H28：3.8（出生：8,341 死亡：32 22週以後：28）  ※数値は国の人口動態調査より</p> $\text{周産期死亡率} = \frac{\text{年間周産期死亡数} \times 1,000}{\text{年間出生数} + \text{年間の妊娠満22週以後の死産数}}$					
事業の内容	医師、助産師、看護師、救急救命士等に対し、周産期医療に必要な基礎的又は専門的な知識・技術を習得させるための研修を実施するもの。（日本周産期・新生児医学会の推奨カリキュラムに対応した新生児蘇生法講習会の開催）					
アウトプット指標	新生児蘇生法「専門コース」修了者数：160人 (1回20名×8回開催)					
アウトカムとアウトプットの 関連	産科医療に携わる医療従事者の育成を支援することにより、安心・安全なお産を行う体制を整備するもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,364	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,576		民	(千円) 1,576
		都道府県 (B)	(千円) 788			うち受託事業等(再掲) (注2) (千円) 1,576
		計(A+B)	(千円) 2,364			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.26 (医療分)】 小児救急医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,249 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児科以外の医師が小児救急医療を取り扱っている現状があることから、小児科専門医以外の医師等を対象に、小児救急医療に関する研修会を開催し、小児救急医療に係る知識・技術の向上を図り、小児救急医療体制の整備を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年度）→ 142人（令和2年度）</p>					
事業の内容	救急医療に従事している小児科医以外の医師を対象に、小児救急医療に関する研修会を二次医療圏域単位で1回ずつ開催する。					
アウトプット指標	研修会開催回数・受講者数 9回・300人（平成30年度）→ 9回・300人（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	研修を修了した医師数を増やすことにより、地域における小児救急医療体制の確保及び小児科医の負担軽減による小児科医の定着と離職防止を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,249	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 833		民	(千円) 833
		都道府県 (B)	(千円) 416			うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 833
		計(A+B)	(千円) 1,249			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.27 (医療分)】 女性医師就業支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,077 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、女性医師等が仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の就業を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上</p>					
事業の内容	<p>子育て中の女性医師等の日勤、夜勤、早朝・深夜の呼び出しに対応するベビーシッターの紹介等を行う。</p> <p>また、育児等により離職したが職場復帰を希望する者に対し、必要な研修を行う。</p>					
アウトプット指標	職場復帰研修の受講者数：4人					
アウトカムとアウトプットの関連	育児等により離職した女性医師等が、安心して医療現場に復帰するために新技術等の研修を行うことにより、職場復帰を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 11,077	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 7,385		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,692			7,385
		計(A+B)	(千円) 11,077			うち受託事業等(再掲) (注2)
		その他(C)	(千円) 0			(千円) 7,385
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.28 (医療分)】 女性医師就労環境改善事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,460千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師が仕事と育児の両立ができる働きやすい職場環境を整備し、女性医師等の離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上</p>						
事業の内容	子育て中の女性医師等が働きやすい職場環境を整備するため、医療機関が病児・病後児の一時保育を行う多目的室の運営に要する経費の一部を補助する。						
アウトプット指標	<p>○実施医療機関：1病院</p> <p>○一時保育利用者数：2人</p>						
アウトカムとアウトプットの 関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,460	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,229		民	(千円) 1,229	
		都道府県 (B)	(千円) 615			うち受託事 業等(再掲) (注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 1,844			(千円)	
		その他(C)	(千円) 616			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.29 (医療分)】 院内保育所夜間運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 55,045 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師偏在指標において、全国で最も医師の数が少ない県と位置付けられるなど、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が重要な課題となっている。また、産科や小児科などの特定診療科の医師不足が続いていることから、子育て中の女性医師等（男性医師を含む）の仕事と育児の両立ができる環境を整備することにより離職を防止する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：女性医師数 平成30年433人→令和2年433人以上</p>					
事業の内容	女性医師等の確保を図るため、24時間に満たない夜間延長保育を行う医療機関に対して経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	<p>○実施医療機関数：1病院</p> <p>○夜間延長保育利用回数：延べ39回</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中の女性医師が働きやすい職場環境を整備することにより、仕事と育児の両立を可能とし、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 55,045	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 69	民	(千円) 69
			都道府県 (B)	(千円) 35		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 104		
			その他(C)	(千円) 54,941		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No.30 (医療分)】 潜在歯科衛生士復職支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 550 千円							
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域										
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士については、全県的に不足し、また、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくることが予想されるが、有資格者の多くが歯科衛生士の職に就いていない状況にあると言われていたことから、その復職を促し、効率的・効果的に確保を図る必要がある。</p>										
	アウトカム指標：研修受講者のうち復職者数 2人										
事業の内容	岩手県歯科医師会が、潜在歯科衛生士の復職を目的とした研修を行う経費に対して、その経費の一部を補助する。										
アウトプット指標	研修会受講者数：5人										
アウトカムとアウトプットの関連	復職に向けて必要な知識と技術を習得するための研修会を開催することにより、潜在歯科衛生士の復職を促す。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)				
		基金	国 (A)	(千円)			367	(千円)	367		
			都道府県 (B)	(千円)						183	(千円)
			計 (A+B)	(千円)							
		その他 (C)	(千円)	550			(千円)				
備考 (注3)											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.31 (医療分)】 歯科衛生士奨学金償還支援事業費補助			【総事業費 (計画期間の総額)】 310 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	一般社団法人岩手県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	歯科衛生士については、全県的に不足し、また、地域間の偏在も大きくなっている一方で、在宅医療の推進に伴い、今後ますます重要性が高まってくる事が予想され、効率的・効果的に確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：支援奨学生数：2人					
事業の内容	養成校で奨学金の貸与を受け、県北・沿岸部に就職した歯科衛生士に対して歯科医師会が行う奨学金償還支援に対し補助する。					
アウトプット指標	貸付説明会の開催：1回					
アウトカムとアウトプットの関連	貸付説明会を開催し貸付制度の理解と活用促進を図り、貸与者を増やすことで、県北・沿岸部への歯科衛生士の就業を促す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 310	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 207	民	(千円) 207
			都道府県 (B)	(千円) 103		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 310		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 32 (医療分)】 新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 16,880 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県、医療機関							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等の人材確保の促進に関する法律では、新たに業務に従事する看護師等に対して臨床研修等の研修を実施する必要が規定されている。また、看護職員の資質向上、医療安全の確保、早期離職の防止を図るため医療機関等による研修の開催を支援、促進する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内新人看護職員離職率 7.6% (令和元年度) →7.5% (令和2年度)							
事業の内容	医療機関が実施する新人看護職員研修の開催に要する経費の補助のほか、多施設合同研修、教育担当者や指導者研修などを開催する。新たに、在宅医療ニーズに対応するため新人訪問看護師研修への支援を追加した。							
アウトプット指標	○研修実施医療機関数：32 機関 ○研修受講者数：297 人							
アウトカムとアウトプットの 関連	適切な研修を実施することにより、新人看護職員の質の向上を図り安全な医療の提供を促すとともに、早期離職を防止することにより看護職員を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		16,880			7,754	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,499
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.33 (医療分)】 看護職員資質向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,740 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療技術の高度化・複雑化や医療・看護等に対する住民ニーズの高度 化・多様化に伴い、これに的確に対応できる質の高い看護職員等を養成・ 確保する必要がある。					
	アウトカム指標： ○就業看護職員数（常勤換算） 16,565 人（平成30年）→16,955 人（令和2年）					
事業の内容	・看護職員の資質を向上するための各種研修を実施する。（看護教員継続・ 実習指導者等研修、中堅看護職員実務研修（がん看護研修）、助産師研修、 看護管理者研修、准看護師研修、小規模施設等看護職員研修）					
アウトプット指標	・研修回数 15 回      ・受講者数 420 人					
アウトカムとアウトプット の関連	看護職員を対象に研修会を開催し、医療技術や住民ニーズの変化に対応 するために必要な知識や技術を習得することにより、看護職員の資質の向 上と定着促進を図る。経験年数等に合った研修を受講することで、専門職 としての能力や保健活動の実践能力の向上が適切に図られる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,740	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 5,827 (千円) 5,827 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 5,827
		基金	国(A)	(千円) 5,827		
			都道府県 (B)	(千円) 2,913		
			計(A+B)	(千円) 8,740		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.34 (医療分)】 看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,207 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、復職を希望する看護職員の再就業を支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。					
	アウトカム指標：ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 185件					
事業の内容	県内の復職を希望する看護職員を対象に就業への自信と意欲を高め、再就業を促進するための講義及び臨床実務研修を実施する。					
アウトプット指標	○研修の開催：1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	就業意欲のあり復職を希望する看護師を対象に臨床実務研修を行い、確実な再就業を促すことにより、看護職員を確保する。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,207	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 805 うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 805
		基金	国(A) (千円) 805			
			都道府県 (B) (千円) 402			
			計(A+B) (千円) 1,207			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.35 (医療分)】 認定看護師養成研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,274千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	学校法人岩手医科大学							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師の育成を支援することにより看護水準の向上を図るとともに、適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.6% (令和元年度) → 7.5% (令和2年)							
事業の内容	岩手医科大学附属病院高度看護研修センターによる認定看護師養成研修の実施に要する経費について補助する。							
アウトプット指標	緩和ケア認定看護師教育課程修了者数：13人							
アウトカムとアウトプットの 関連	認定看護師の育成を支援することにより、認定看護師数を増員し、看護の質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公  民	(千円)	
(A+B+C)		1,274						
基金		国(A)		(千円)				(千円)
		都道府県(B)		(千円)				849
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.36 (医療分)】 認定看護師育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,456千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高度な看護技術と知識を有する認定看護師等の育成や特定行為研修の受講を支援することにより看護水準の向上を図るとともに適切なチーム医療の推進や安全な医療の提供を確保する必要がある。							
	アウトカム指標： ○補助事業を活用し特定行為研修修了看護師を配置している施設数 7施設（令和元年度）→8施設（令和2年度）							
事業の内容	県内の医療機関や訪問看護ステーションが、従事する看護師を認定看護師教育課程や特定行為研修に派遣する事業に要する授業料相当額を補助する。							
アウトプット指標	○特定行為研修への派遣に対する補助：2人							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療推進等のため今後特に増やす必要がある特定行為研修の受講を支援することにより、特定行為を行う看護師を増員し、看護の質の向上と適切なチーム医療を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,456			5,171	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		5,133
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2)
その他(C)		(千円)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.37 (医療分)】 ナースセンター機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いているため、看護職員の離職時届出制度により、離職した看護職員の把握及び復職を希望する者へきめ細かく支援し、看護職員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ナースセンター事業による再就業件数 平成30年度 168件 → 令和2年度 185件</p>					
事業の内容	ナースセンターに就労相談員1人を配置し、適切な届出制度の活用を促し、離職した看護職員を対象とした就労相談を実施する。また、県内9地区に就労支援コーディネーターを配置し、ハローワーク等で就業相談会を開催する。					
アウトプット指標	○就労支援コーディネーター配置数：9人					
アウトカムとアウトプットの 関連	届出制度の適切な運用を啓発し、離職した看護職員の再就労を支援することにより、復職を促し、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 5,200		民	(千円) 5,200
		都道府県 (B)	(千円) 2,600			うち受託事業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 7,800			(千円) 5,200
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.38 (医療分)】 看護職員確保定着推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,958 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みであり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などにより、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした中、看護師等学校養成所の県内入学者の割合は、80%前後、県内看護師等学校養成所卒業生の県内就業率は60%台で推移しており、引き続き看護職員の確保定着に努める必要がある。								
	アウトカム指標： 県内看護職員養成施設卒業生の県内就業率 平成30年度 67.6% → 令和2年度 70.0%								
事業の内容	○看護職を目指す中高生を対象とした進学セミナーの開催 ○看護学生を対象としたサマーセミナー（病院体験見学）の開催 ○県内への就業促進のための就職セミナー、研修会の開催 ○質向上のための看護業務地区セミナーの開催 ○資質向上のため認定看護師等の活動を促進する研修、交流会の実施								
アウトプット指標	○中・高校生のための進学セミナーの開催：3回								
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中高生など看護職を目指す者の県内看護師等養成所の入学者を確保し、県内の看護学生が医療機関等へ就業を促進することにより、看護職員確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民	(千円)		
		(A+B+C)		23,958					
		基金	国(A)				(千円)		
			都道府県(B)				(千円)		(千円)
			計(A+B)				(千円)		15,972
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)					
						15,972			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.39 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 149,557 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護職員の養成を支援することにより、適正な看護職員数の確保を図る必要がある</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>○看護師等学校養成所卒業生の県内就業率 67.6% (令和元年度卒) →70.0%以上 (令和2年度卒)</p> <p>○就業看護職員数 (常勤換算) 16,565.5 人 (平成30年) →16,900 人 (令和2年)</p>					
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、適正な看護職員の養成を促すもの。					
アウトプット指標	運営費補助養成所数：9か所					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所卒業生の県内就業率を高めることにより、適正な看護職員数を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 149,557	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 72,681	民	(千円) 72,681
			都道府県 (B)	(千円) 36,341		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			計 (A+B)	(千円) 109,022		
			その他 (C)	(千円) 40,535		
備考 (注3)	R01 年度基金、R02 年度基金を活用して実施					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.40 (医療分)】 看護教員養成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,754 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	民間立看護師等養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の供給不足が続くと見込まれるなか、看護師等養成所において適正な看護教育を実施するため、専任教員養成講習会を受講した看護教員の養成を促し、もって、看護職員の養成・確保を図る必要がある。					
	アウトカム指標：専任教員数（民間） 58人（令和2年4月1日）→ 63人（令和3年4月1日）					
事業の内容	看護師等養成所に対して看護教員養成講習会への派遣に係る経費（旅費、授業料、代替職員雇用経費）の一部を補助する。					
アウトプット指標	看護教員養成講習会等受講者数：5人					
アウトカムとアウトプットの関連	専任教員の資格要件を充足した教員の配置を促進し、看護教育を適正化し、看護の質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,503	民	(千円) 2,503
			都道府県 (B)	(千円) 1,251		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 3,754		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.41 (医療分)】 看護教員確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 25,631 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県医療局 (県立病院)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>看護教員の供給不足が続く見込みのところ、質の高い看護師の育成、確保につなげるため、看護教員の資格取得に向けた看護師等の計画的な人材育成と医療局との円滑な人事交流により、看護教員の確保・定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ○看護教員数：令和3年度23人以上（令和2年度22人以上） ※令和2年度中に看護教員養成研修を受講し、令和3年度以降に看護教員として配置する。</p>					
事業の内容	<p>5年以上の実務経験を有する県立病院の看護師等について、公募に基づく選考により指定された看護教員養成研修へ派遣し、県立高等看護学院の看護教員になり得る有為な人材の育成を図ろうとするもの。</p> <p>また、平成30年度から通信制の受講も開始し、家庭等の都合により長期派遣が困難な看護師等についても研修受講の機会を提供し、更なる看護教員の掘り起こしにつなげようとするもの。</p>					
アウトプット指標	看護教員養成派遣研修への派遣：1名以上 看護教員養成通信研修への受講：1名以上					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護教員養成研修への派遣及び通信研修の受講を同時に行うことにより、県立高等看護学院の看護教員を確保し、適正な教育による看護教員の養成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,342
	基金	国(A)	(千円) 4,342		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 2,171			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 6,513			(千円)
		その他(C)	(千円) 19,118			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 42 (医療分)】 看護師養成所学習環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 875 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	両磐区域、宮古区域、二戸区域					
事業の実施主体	県立看護師養成所					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の看護師養成所では、実習への不安や、自身の勉強の遅れ、就職への不安等により、退学者が発生するなど看護師養成上の課題となっていることから、学生の学習意欲向上等に向けた支援を充実させることにより、看護職員を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 看護師国家試験の合格率 98.9% (令和元年度) → 98.9% (令和2年度)</li> <li>○ 看護師養成所の退学者数 3人 (令和元年度) → 3人以内 (令和2年度)</li> </ul>					
事業の内容	県立看護師養成所において、学業に関する相談、就職相談などを必要とする学生に対し、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施する。					
アウトプット指標	○ カウンセリング実施回数：令和2年度 12回/校 (令和元年度 12回/校)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師養成所におけるスクールカウンセラーによるカウンセリングの実施により、学生の学習環境の充実や学修意欲の向上を図り、看護師の育成確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 875	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 583
		基金	国 (A)	(千円) 583		
			都道府県 (B)	(千円) 292		民 (千円)
			計 (A+B)	(千円) 875		うち受託事 業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.43 (医療分)】 働き続けられる職場環境づくり推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 955 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員の多様な勤務形態の導入、看護業務の効率化や職場風土の改善など就労環境の改善を促進することにより県内看護職員の確保定着を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業看護職員数 (常勤換算) 16,565 人 (平成30年) →16,955 人 (令和2年)</p>					
事業の内容	働き続けられる職場環境づくりのため看護業務の効率化や雇用の質の改善について病院等従事者によるワークショップを開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を実施する。					
アウトプット指標	<p>○取組医療機関に対するワークショップの開催 1回</p> <p>○フォローアップ研修の開催 1回</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	ワークショップ等を開催するほか、取組医療機関に対し実態把握や計画立案の支援を行い、医療機関における職場環境の改善を図ることにより、看護職員の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 955	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 636		民	(千円) 636
		都道府県 (B)	(千円) 319			うち受託事 業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 955			(千円) 636
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 44 (医療分)】 歯科医療従事者資質向上研修			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,174千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県歯科医師会					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>口腔機能低下への対応、歯の喪失リスク低減を図るなど、本県の歯科保健医療の質の向上を図るため、診療報酬改定において新たに評価された検査等に対応でき、有床義歯の調整・指導・管理を行うことができる歯科医療従事者を育成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 176箇所（令和元年末）→ 180箇所（令和2年度末）</p>					
事業の内容	口腔疾患の重症化や口腔機能低下への対応による高齢者等の誤嚥性肺炎や嚥下障害等の予防等に効果があるとされる検査等による咀嚼機能の回復技術等の研修会を開催する。					
アウトプット指標	口腔ケア技術習得研修会の開催 3回・90人					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医療に係る有資格者を対象とした研修を実施することにより、歯科医師及び歯科技工士等の資質の向上や復職の支援を行い、本県の歯科保健医療の質の向上を図るもの。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,174	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 522		民	(千円) 522
		都道府県 (B)	(千円) 261			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 783			(千円)
		その他(C)	(千円) 391			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 45 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (センター事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,936 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画策定率 (R1: 54.9%→R2: 60.0%)</p>					
事業の内容	平成27年3月に設置した岩手県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療従事者向け研修会や医療機関個別の指導等を実施することで、医療勤務環境改善マネジメントシステムの導入など、各医療機関の勤務環境改善に係る取組を総合的に支援するもの。					
アウトプット指標	県内医療機関を対象とした医療勤務環境マネジメントシステム説明会(研修会)の開催：年1回					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や看護師などの医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図ること。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,936	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,615
		基金	国 (A)	(千円) 4,615		
			都道府県 (B)	(千円) 2,307	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,922		うち受託事 業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 14		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 46 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医療機関補助事業)			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県では深刻な医師・看護職員の不足や地域偏在が大きな課題となっており、医療従事者の負担軽減と離職防止のため、PDCAサイクルを活用し計画的に勤務環境改善に取り組む医療機関に対する総合的な支援を継続していく必要があること。</p> <p>アウトカム指標：勤務環境改善計画策定率 (R1：54.9%→R2：60.0%)</p>					
事業の内容	医療機関が行う勤務環境改善の取組に対する経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	医療勤務環境改善支援事業費補助金の交付医療機関数：10 医療機関					
アウトカムとアウトプット の関連	医師や看護師などの医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、医療従事者の負担軽減と離職防止を図ること。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金			民	
		国 (A)	(千円) 6,667			(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事 業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 10,000			
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 47 (医療分)】 医療勤務環境改善支援事業 (医師の働き方改革推進事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 497 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	国が進める医師の働き方改革により、医師の労働時間の上限規制が2024年から施行される中で、24時間対応が必要な周産期医療や救急医療等の確保と医師の時間外労働の縮減への対応が求められており、本県では深刻な医師の不足や偏在の解消が大きな課題となっている。					
	アウトカム指標： ネットワーク会議の参加団体数：14団体 (令和2年度)					
事業の内容	医師の働き方改革を進めながら地域医療体制を確保していくための課題や各団体の取組を共有するため「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」を開催する。					
アウトプット指標	「医師の働き方改革の推進と地域医療を守るネットワークいわて」の開催：年1回					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の働き方改革を進めながら、地域医療体制を確保していくための課題等を医療関係者のみならず県民全体で共有し、医師の働き方改革と地域医療を守る取組を全県的に推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 497	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 332
		基金	国 (A)	(千円) 332		民
			都道府県 (B)	(千円) 165		
			計 (A+B)	(千円) 497		
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.48 (医療分)】 病院内保育所運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 31,842 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	育児を要する医療従事者のために病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を支援することにより、医療従事者の職場定着及び再就業を促進する必要がある。					
	アウトカム指標：県内看護職員離職率 7.6% (令和元年度) →7.5% (令和2年度)					
事業の内容	病院内保育所を運営する医療機関に対して運営経費の一部を補助する。					
アウトプット指標	○補助対象施設における院内保育年間平均利用児数：170人/日 ○院内保育所運営支援病院数：12施設					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営を支援することにより、医療従事者の働きやすい環境が整備され、離職防止が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,842	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,145
		基金	国(A)	(千円) 16,524	民	(千円) 9,379
			都道府県 (B)	(千円) 8,262		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)
			計(A+B)	(千円) 24,786		
			その他(C)	(千円) 7,056		
備考(注3)						



事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.49 (医療分)】 小児科救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,138 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏の小児輪番病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医の絶対数の不足や偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において受け入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、盛岡医療圏の小児輪番体制を維持していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度）</p>					
事業の内容	盛岡保健医療圏において、輪番制方式により小児救急医療に係る夜間・休日の当番日に診療を行う病院に対して必要な経費に対して支援する。					
アウトプット指標	<p>○受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日（継続）</p> <p>○輪番病院の患者受入数 5,359人（平成30年度）→ 5,359人（令和2年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	盛岡圏医療域における小児の輪番病院が輪番体制を維持することによって、他の医療圏からの患者を夜間・休日を含む365日受け入れることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,138	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,227
	基金	国(A)	(千円) 6,759		民	(千円) 3,532
		都道府県 (B)	(千円) 3,379			うち受託事 業等(再掲) (注2)
		計(A+B)	(千円) 10,138			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.50 (医療分)】 小児救急医療受入態勢整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,540 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	盛岡医療圏域の小児輪番病院					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医の絶対数の不足や地域偏在から、小児の二次救急医療体制を整備できるのは盛岡医療圏のみで、他の医療圏ではオンコール対応や開業医の当番制による診療時間の延長等で対応しているが、重症小児救急患者を受け入れることが出来ない場合は、盛岡保健医療圏の小児輪番病院において患者の受入れを行い、県全体で小児の二次救急医療体制を構築していることから、継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児輪番病院参加医療機関数（盛岡医療圏） 5施設（令和元年度）→ 5施設（令和2年度）</p>					
事業の内容	盛岡医療圏の小児輪番病院に対し、他圏域からの小児救急患者受入のための病床を確保する（空床補償）					
アウトプット指標	受入体制を確保している日数（病床確保日数） 夜間・休日を含む365日を継続					
アウトカムとアウトプットの 関連	盛岡医療圏域における小児の輪番病院が輪番体制を維持することによって、他圏域からの患者を夜間・休日を含む365日受け入れることが可能となる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,540	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 140  (千円) 2,220  うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,360		
			都道府県 (B)	(千円) 1,180		
			計(A+B)	(千円) 3,540		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.51 (医療分)】 小児医療遠隔支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 88,012 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児科医師の不足や地域偏在がある中で、小児救急医療を補完するため、各医療圏の小児医療に係る中核的な病院を遠隔支援システムで結び、医療圏を越えて小児患者に対する医療支援を行い、医師の負担を軽減する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数（小児科） 142人（平成30年）→ 148人（令和2年） ※令和5年までに160人の小児科医師数をめざすこととして岩手県医師確保計画を策定</p>					
事業の内容	<p>各医療圏の小児及び周産期中核病院を遠隔支援システムで結び、岩手医科大学の専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備する。</p> <p>併せて、これまで個別に運用してきた小児及び周産期の各支援システムを統合し、整備を実施するもの。</p>					
アウトプット指標	<p>コンサルテーション数 65回（平成30年度）→ 70回（令和2年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	小児及び周産期の専門医の診断助言を受けられる体制を構築することにより、県内どの地域においても患者の症状等に応じた適切な小児医療の提供が図られるとともに、医師の負担軽減による定着・確保が期待される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 88,012	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 58,674		
			都道府県 (B)	(千円) 29,338	民	(千円) 58,674
			計(A+B)	(千円) 88,012		うち受託事業等(再掲) (注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 57,896
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.52 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,027 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、 宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県は小児科医の絶対数が不足しており、小児救急医療の体制の確保と充実を図ることが引き続きの課題である。看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備することにより、患者の症状に応じた適切な医療提供体制の構築を図り、地域の小児救急医療体制の確保と医療機関の機能分化の推進を図る。</p> <p>アウトカム指標： 小児救急輪番制病院における小児科受診患者数（盛岡医療圏） 5,359人（H30）→5,200人（R2）</p>					
事業の内容	看護師による小児患者の保護者向けの小児救急医療電話相談体制を整備する。					
アウトプット指標	電話相談対応件数 4,405件（平成30年度）→4,550件（令和2年度）					
アウトカムとアウトプットの 関連	電話相談が活用されることにより、急を要しない夜間診療が減少し、医師の負担軽減による小児科医師の定着と離職の防止を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,027	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 39
		基金	国(A)	(千円) 8,018	民	(千円) 7,979
			都道府県 (B)	(千円) 4,009		うち受託事 業等(再掲) (注2) (千円) 7,979
			計(A+B)	(千円) 12,027		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 53 (医療分)】 救助と医療をつなぐ災害時実践力強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,053 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県、学校法人岩手医科大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>自然災害や大規模事故等の発生により要救助者・避難者が大量に発生した場合であっても、発生直後から中長期にわたって適切に医療を提供するためには医療従事者、救助関係者、行政職員の緊密な連携と役割分担によるチーム医療が重要となることから、これら災害医療・救急救助に携わる人材育成を継続して実施する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：日本DMAT隊員資格 新規取得者数 30人（令和元年度）→30人（令和2年度）</p>					
事業の内容	<p>チーム医療の推進等に取り組む事業として、医療従事者、救助関係者や行政職員を対象とした災害医療・救急救助に関する研修等を実施する。</p> <p>また、岩手医科大学が実施する、災害拠点病院以外の様々な職種を対象とした全国レベルの災害時医療人材育成研修に対し、その開催経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修の実施回数：2回</p> <p>○岩手災害派遣医療チームロジ研修受講者数：30人</p> <p>○災害医療従事者研修会、EMIS操作研修会の実施回数：3回</p> <p>○災害医療従事者研修会受講者数：40人</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	災害医療人材を育成するための様々な研修を行うことにより、災害医療に係る意識の向上及びスキルアップを図り、医療人材が不足している本県においても、災害発生初期段階から適切なチーム医療を提供できる体制の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,053	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 672
	基金	国(A)	(千円) 6,669		民	(千円) 5,997
		都道府県 (B)	(千円) 3,335			うち受託事 業等(再掲)
		計(A+B)	(千円) 10,004			(千円)
		その他(C)	(千円) 2,049			3,090
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.54 (医療分)】 看護師等修学資金貸付費			【総事業費 (計画期間の総額)】 67,168 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>本県の看護職員は、看護職員需給推計において2025年時点でも供給不足が解消されない見込みとなり、県内の医療現場や地域においては、少子高齢化や働き方改革などの医療を取り巻く環境が変化中、依然としてその確保が厳しい状況が続いている。そうした状況下、県内の看護師等養成所卒業生の県内就業率は65%前後で推移しており、看護職員及び周産期医療体制確保のため特に必要となる助産師を確保するためには、看護職員の県内定着を更に促進していく必要があるもの。</p> <p>アウトカム指標：看護職員修学資金貸与者の県内就業率 (H30:92.7%→R2:95.0%)</p>					
事業の内容	将来、岩手県内の特定施設において看護職員として業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の者に対して、修学資金を貸与する。そのうち助産師養成課程在学中の者に対して、助産師特別募集枠を設け修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	修学資金新規貸付者 33 名 (うち助産師特別募集枠での新規貸付者 10 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所に在学し、将来岩手県内の特定施設で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,168	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 44,779		民	(千円) 44,779
		都道府県 (B)	(千円) 22,389			うち受託事 業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 67,168			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.55 (医療分)】 障がい児者医療学寄附講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	盛岡区域					
事業の実施主体	岩手医科大学					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療的なケアを必要とする児等の重症心身障がい児者等の入所施設での受入や発達障がい児者等の診療ニーズが高まっており、これに対応する医療機関や障がい福祉施設等の支援体制の充実等に向け障がい児者医療を担う医師及び看護師等の医療従事者を確保・育成する必要があるもの。</p> <p>アウトカム指標：療育センターにおける小児科新患受入数 平成30年度 224名 → 令和2年度 300名</p>					
事業の内容	障がい児者医療に関する研究や普及啓発活動を行い、県内の障がい児者及びその家族が安心して生活できる環境の整備を図るとともに、障がい児者医療の中心的な役割を担う小児科医師の育成を行うもの。					
アウトプット指標	医師や医療従事者に対する研修会（人材育成セミナー）年12回 療育センターへの診療応援 週3回（外来診療）					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師や医療従事者に対する医療的ケア等の研修会を開催することにより、地域における障がい児者医療体制の確保を図る。また担当教員が療育センターへ診療応援を行うことにより、発達障害に関する診療の円滑化が図られるなど、療育センターの専門的機能の充実を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 33,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 22,000		民	(千円) 22,000
		都道府県 (B)	(千円) 11,000			うち受託事 業等 (再掲 (注2)
		計 (A+B)	(千円) 33,000			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

## (2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。





事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2 (介護分)】 「介護の仕事」魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,086 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	岩手区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域					
事業の実施主体	岩手県 (委託実施: 株式会社岩手朝日テレビ)					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標: 雇用創出数 150 人					
事業の内容	<p>【若者向け】 28年度制作のマンガ冊子(フリーペーパー)を増刷し、県内中学2年生あてに配布することで、進路選択の際の参考にしてもらう。フリーペーパーの配布時期に合わせ、28年度に制作した若者向けCMを再放送することで相乗効果を高めていく。</p> <p>【中高年齢者向け】 元気な高齢者等が、介護施設で比較的軽易な作業に従事するいわゆる「介護助手」の普及啓発に向けたCM(30年度制作)を再放送することで、県民への周知を高め介護助手の雇用拡大を図る。</p>					
アウトプット指標	CM放送本数 50本					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,086	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,058	民	(千円) 2,058
			都道府県(B)	(千円) 1,028		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 3,086		(千円) 2,058
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業								
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の仕事理解促進事業 (魅力発信)			【総事業費 (計画期間の総額)】 11,675 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	市町村・関係団体等								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。								
	アウトカム指標：講座等参加者数 300人								
事業の内容	学校の生徒等や地域住民等を対象とした介護の仕事の紹介や介護に関する基礎的な講座やイベントの開催、普及啓発活動等								
アウトプット指標	講座等参加者数 300人								
アウトカムとアウトプットの関連	介護の仕事への理解を深め、介護分野への進学・就職者数の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業							
事業名	【No.4 (介護分)】 シルバーリハビリ体操指導者養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,872 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター、医療法人社団帰厚堂)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	リハビリ専門職の地域偏在が課題であることから、介護予防事業への専門職の参画が得られない地域においても、住民主体の介護予防の取組が効果的に実施できる体制の構築を図るもの。							
	アウトカム指標: 指導者養成人数 130 人							
事業の内容	ボランティアで活動できる高齢者を対象に介護予防事業の担い手となる体操指導者の養成を行う。							
アウトプット指標	指導者養成講習会の開催8回 (3級4回、2級3回、1級1回)							
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導者が地域で活動することにより、住民主体の介護予防の取組を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		6,872				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
6,872				うち受託事業等 (再掲) (注2)				
その他 (C)		(千円)		(千円)	4,581			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 介護人材確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,581千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の専門性の向上による①提供される介護サービスの質の向上、②初任段階の職員のキャリア形成。								
	アウトカム指標：介護施設・事業所への就職 40名								
事業の内容	① 介護事業者が事業者負担により職員に介護職員初任者研修を受講させた場合に受講料の一部を補助することで、働きながら資格を取得できる体制を整備する。 ② 求職者が介護職員初任者研修を修了し、かつ修了後早期に介護職として就職した場合に受講料の一部を補助することで、有資格者の介護職への就職を促す。								
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>働きながら介護職員初任者研修を修了した者の人数 60名</li> <li>介護職員初任者研修を修了し、かつ早期に介護職へ就職した者の人数 30名</li> </ul>								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講料を一部補助することで、資格取得及び介護職への参入促進を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		5,581			3,721		
		基金	国(A)			(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)			(千円)			5,581
その他(C)		(千円)							
備考(注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な介護人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 介護人材キャリア支援員配置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 41,862 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 岩手県福祉人材センター)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 雇用創出数 150 人							
事業の内容	県内に7人のキャリア支援員を配置し、求職者の課題等への的確なアドバイスを行い、求人とのマッチング業務を行う <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所訪問による介護分野の職場開拓 (求人開拓)</li> <li>・ 介護分野での就業や資格取得等に関する相談対応</li> <li>・ 就職後のフォロー (定着支援等)</li> <li>・ 潜在的有資格者・潜在的求職者の掘り起こし (H31 新規: 介護カフェの開催)</li> <li>・ ハローワーク、就業支援機関等との連絡連携 (被災地地域を重点的に)</li> </ul>							
アウトプット指標	キャリア支援員の配置 7人							
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援員を通じて、介護分野への就職者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		27,908
			計 (A+B)			(千円)		13,954
		その他 (C)		(千円)		41,862	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
					27,908			
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業 (イ 外国人留学生への奨学金の支給等に係る支援事業)						
事業名	【No.7 (介護分)】 外国人介護人材受入支援費			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,801千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	多様な介護人材を確保し、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築を図る。						
	アウトカム指標：事業者への補助件数25件、セミナー参加者数50人						
事業の内容	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援することで、多様な人材の確保を図る。 介護事業者に対し、外国人介護人材に関する制度や先行事例等について学ぶ機会を設け、外国人介護人材に関する理解を図り、多様な介護人材の確保・職場環境の改善につなげる。						
アウトプット指標	補助件数25件、セミナー開催1回						
アウトカムとアウトプットの関連	留学生に対して奨学金等の支援を行う介護事業者を支援することで、多様な人材の確保を図る。 セミナーの開催により外国人介護人材への理解度を深め、介護事業所・施設における多様な人材の確保と労働環境の改善を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		5,801		3,481 (千円) 386 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 386	
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)					
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.8 (介護分)】 介護関係者等在宅医療介護連携研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 7,191 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる体制整備に向けて、医療従事者だけでなく、介護関係者においても、在宅医療や看取り等の理解推進等を図り、対応力の向上や受け入れ態勢の整備等を進めていく必要がある。								
	アウトカム指標：在宅死亡率 22.8%以上 (平成 30 年度 22.8%)								
事業の内容	介護支援専門員や介護施設の職員（介護職員、看護師等）に対して、在宅医療や看取り等を理解促進、対応力向上のための研修を実施する。また、訪問看護ステーションにおいて、平成 30 年度に作成した「新人の訪問看護師を雇用し体系的に育成するためのプログラム」を活用し、モデル的な人材育成を図るとともに、管理者等が人材育成で留意すべき事項等について整理する。								
アウトプット指標	アウトプット指標：介護関係者の研修受講者数 200 人								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業により、介護施設や在宅での受け入れ態勢整備が進み、人生の最後を自宅等で迎えることができる人が増加することを期待するもの。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)		4,794	
		その他 (C)		(千円)		4,794			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (イ 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業)								
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員等医療的ケア研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,828 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域								
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)								
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉施設等、生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられる体制を整備する。								
	アウトカム指標: 登録喀痰吸引事業所等の増加 R2→R3 20か所								
事業の内容	生活の場において介護福祉士等より医療的ケアを受けられるよう、社会福祉士及び介護福祉士法に基づき、介護福祉士等に対する医療的ケアに係る第1号研修、第2号研修を行うもの。								
アウトプット指標	第1号又は第2号研修修了者 50名								
アウトカムとアウトプットの関連	研修修了者が増加することにより、登録喀痰吸引事業所の数も増加し、生活の場で医療的ケアを受ける機会が拡充される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		(A+B+C)		17,828					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		11,885
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			17,828				
						(千円)			
						11,885			
備考 (注3)									

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な介護人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ 介護支援専門員資質向上事業)						
事業名	【No.10 (介護分)】 介護支援専門員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,698 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県(指定研修実施機関:公益財団法人いきいき岩手支援財団)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要たる介護支援専門員の質の向上及び平準化						
	アウトカム指標:実務に従事している介護支援専門員数						
事業の内容	ケアプラン作成を担う介護支援専門員を対象とした法定研修の実施に要する経費を支援する。						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員専門研修 210人(専門Ⅰ 130人、専門Ⅱ 80人)</li> <li>・介護支援専門員更新研修 450人(更新Ⅰ 70人、更新Ⅱ 380人)</li> <li>・主任介護支援専門員研修 90人</li> <li>・主任介護支援専門員更新研修 180人</li> </ul>						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員研修の実施(アウトプット)により、介護支援専門員の養成・資質向上(アウトカム)につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公   民  うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		12,698			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	8,465	8,465	8,465		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症対策等総合支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,462千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域						
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 公益財団法人いきいき岩手支援財団等)						
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に対する地域単位での総合的かつ継続的な支援体制を確立する。						
	アウトカム指標: かかりつけ医研修10回開催、受講者150名						
事業の内容	認知症介護基礎研修、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修、かかりつけ医研修、医療従事者研修、歯科医師・薬剤師・看護職員の認知症対応力向上研修の実施						
アウトプット指標	①認知症介護サービス事業開設者研修: 50名 ②認知症対応型サービス管理者研修: 100名 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修: 50名 ④認知症介護指導者フォローアップ研修: 2名 ⑤認知症サポート医養成: 5名 ⑥かかりつけ医研修受講者: 10郡市医師会、合計150名 ⑦病院勤務の医療従事者研修受講者: 145名						
アウトカムとアウトプットの関連	認知症介護実務者等の資質向上、及び地域の医療機関における認知症の人への支援体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公     民     うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		(A+B+C)		8,462			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
8,462							
その他(C)		(千円)		(千円)	5,641		
備考(注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)							
事業名	【No.12 (介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業費			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,324千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	県内市町村							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の需要の増加に対応するため、市町村において市民後見人を確保できる体制の整備・強化を図る。							
	アウトカム指標：市民後見人養成講座受講者 90人							
事業の内容	市民後見人を確保できる体制を整備・強化する市町村に対し補助するもの。							
アウトプット指標	成年後見人養成講座実施市町村数：6市町村							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成講座、フォローアップ講座の実施により、成年後見の受任へと結びつけていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)	
		(A+B+C)		4,324			2,883   うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		基金	国 (A)	(千円)				2,883
			都道府県 (B)	(千円)				1,441
			計 (A+B)	(千円)				4,324
その他 (C)		(千円)		(千円)				
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.13 (介護分)】 地域包括ケアシステム基盤確立事業 (システム構築)				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,376 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (一部委託実施。委託先：公益財団法人いきいき岩手支援財団)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	市町村における介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業の体制整備及び取組内容の充実・強化							
	アウトカム指標：生活支援コーディネーター・協議体設置市町村 [33]							
事業の内容	○地域包括ケアシステム構築に向けた関係団体間の連携を図るため、岩手県地域包括ケアシステム推進会議等を開催する。 ○市町村の地域ケア会議に弁護士やリハ職等の専門職を派遣しPDC Aの指導等を実施する。 ○生活支援コーディネーターを養成するため研修を実施する。							
アウトプット指標	・ 県地域包括ケア推進会議 (1回)、実務者会議 (2回) の開催 ・ 地域ケア会議への専門職派遣 (20回) ・ 生活支援コーディネーター養成研修 (1回) 等の開催							
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの実現に向けて、関係者間の協力体制を構築し市町村の取組みを支援するほか、人材の養成等により、必要な体制の整備を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		10,269
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	10,269
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的な人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業)							
事業名	【No.14 (介護分)】 成年後見推進支援事業費				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,451千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域							
事業の実施主体	岩手県 (委託先: 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくために、必要に応じて成年後見制度等、権利擁護関係制度を円滑に利用できるよう、成年後見業務を担う団体等を育成するとともに、権利擁護制度に係る普及啓発を行う。							
	アウトカム指標: 成年後見人養成研修会の参加者数200人、成年後見関係事件の申立件数のうち市町村申立50件							
事業の内容	①成年後見制度・権利擁護制度の概要、先進事例紹介等を行う研修会の開催 ②後見申立の実務、取組事例紹介等を行う成年後見申立支援講座の開催							
アウトプット指標	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催 (各1回)							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見人養成研修会及び成年後見申立支援講座の開催により、成年後見制度への理解を深め、活動の担い手を養成するとともに市町村申立件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		4,301
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	4,301
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業・ 促進事業(イ 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ロ 介護ロボット導入支援事業)									
事業名	【No.15 (介護分)】 介護ロボット等導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 280,040 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	盛岡区域、岩手中部区域、胆江区域、両磐区域、気仙区域、釜石区域、宮古区域、久慈区域、二戸区域									
事業の実施主体	岩手県									
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減・労働環境の整備を図り、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。									
	アウトカム指標：介護ロボット補助台数 299 台 ICT 機器補助台数 166 台									
事業の内容	介護ロボットに関する研修会・マッチングを行うとともに、介護ロボット導入に係る経費を補助する。									
アウトプット指標	研修会開催：1回									
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットに関する研修会を行うことで啓発を図り、介護ロボット導入を促進する。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公    民	(千円)			
		(A+B+C)		280,040			186,047			
		基金	国(A)				(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			646
			計(A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	280,040	(千円)	646					
備考(注3)										

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

〔 事業区分 6 : 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する  
事業 〕

---

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業					
事業名	【No.56 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 24,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	釜石区域、久慈区域					
事業の実施主体	岩手県					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>岩手県においては、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 2 病院（令和元年度）→0 病院（令和2年度末）</p>					
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業するために必要な費用を支援する。					
アウトプット指標	医師事務作業補助者の配置 2 病院					
アウトカムとアウトプットの 関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 24,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 16,000
		基金	国 (A)	(千円) 16,000		(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 8,000	民	(千円) 0
			計 (A+B)	(千円) 24,000		うち受託事業等(再 掲)(注2)
			その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)						